

第3章 介護サービス等の利用状況

1 介護サービスの利用状況

認定者の増加に伴い、介護サービスの利用者も年々増加しています。

平成29年9月の在宅サービスの利用者数は431人、地域密着型サービスの利用者は158人、施設サービスの利用者は180人となっています。

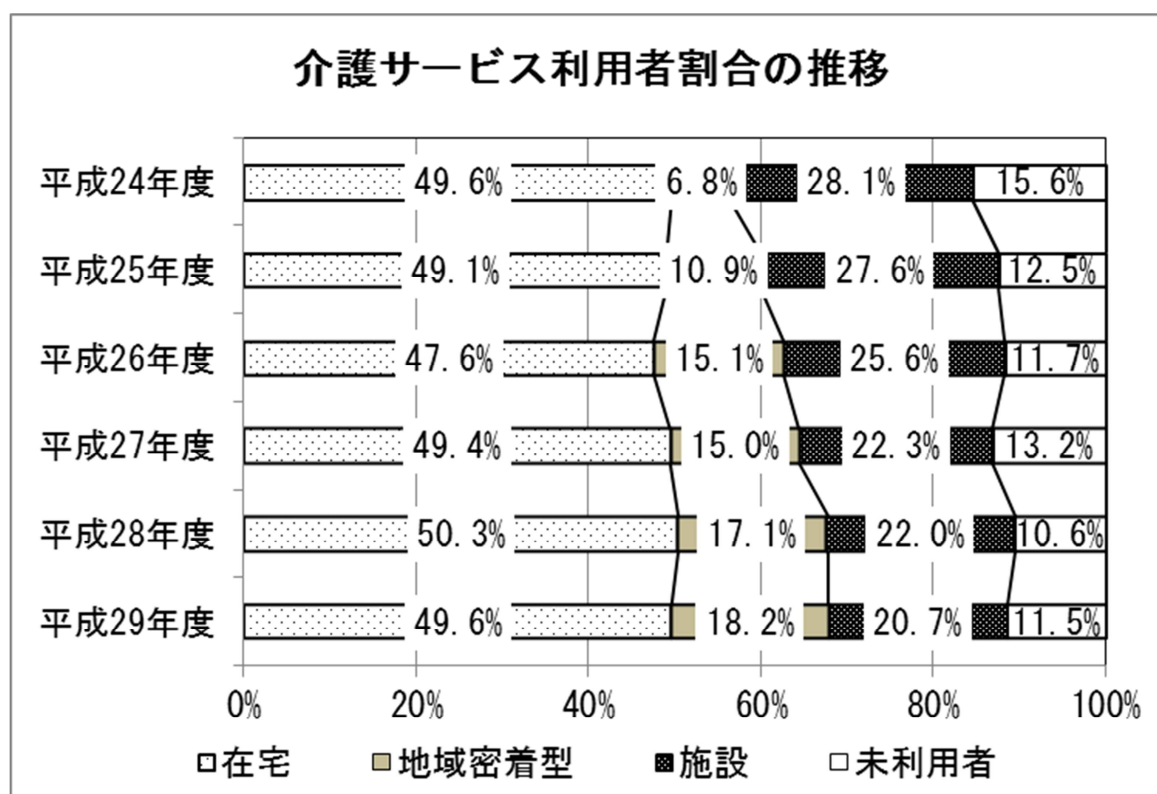
一方で、認定を受けてもサービスを利用していない方も100人おり、申請後に身体状態が改善した等の理由で介護サービスを利用に至らなかった方や、入院中で介護サービスを利用していない方などが含まれています。

■ 介護サービス利用者数の推移（各年9月）

（単位：人）

	認定者数 ①	サービス利用者数 ②			未利用者数 ①－②
		在宅	地域密着型	施設	
平成24年度	809	401	55	227	126
平成25年度	811	398	88	224	101
平成26年度	860	409	130	220	101
平成27年度	886	438	133	198	117
平成28年度	869	437	149	191	92
平成29年度	869	431	158	180	100

資料：介護保険事業報告



2 第6期計画期間中の利用実績

(1) 居宅サービス

居宅サービスでは、次の3つのサービスの利用が多くなっています。

①訪問介護は、予防給付・介護給付ともに減少傾向にあります。

⑥通所介護は、予防給付が減少傾向、介護給付が増加傾向で、全体では増加しています。

⑧短期入所生活介護は、予防給付が減少傾向、介護給付が増加傾向で、全体では増加しています。

また、全体の傾向を示す⑭ケアプランの作成は、予防給付がほぼ横ばいとなっている一方で、介護給付の利用が増加しています。

① 訪問介護

			27 年度	28 年度	29 年度見込
予防給付	利用者(人)	計画値	348	396	0
		実績値	266	333	181
介護給付	利用者(人)	計画値	732	792	840
		実績値	835	696	729
	サービス(回)	計画値	15,082	16,246	17,063
		実績値	12,290	10,719	10,613

資料：介護給付費請求額通知書（以下同じ）

* 予防給付の訪問介護は、29年度新規・更新から段階的に総合事業に移行 P 27 参照

② 訪問入浴介護

			27 年度	28 年度	29 年度見込
予防給付	利用者(人)	計画値	0	0	0
		実績値	0	0	0
	サービス(回)	計画値	0	0	0
		実績値	0	0	0
介護給付	利用者(人)	計画値	0	0	0
		実績値	8	13	17
	サービス(回)	計画値	0	0	0
		実績値	32	70	80

③ 訪問看護

			27 年度	28 年度	29 年度見込
予防給付	利用者(人)	計画値	0	0	0
		実績値	90	81	64
	サービス(回)	計画値	0	0	0
		実績値	253	243	177
介護給付	利用者(人)	計画値	276	300	312
		実績値	337	371	420
	サービス(回)	計画値	1,756	1,896	1,988
		実績値	1,453	1,769	2,181

④ 訪問リハビリテーション

			27 年度	28 年度	29 年度見込
予防給付	利用者(人)	計画値	24	24	24
		実績値	46	31	33
	サービス(回)	計画値	161	176	196
		実績値	251	133	163
介護給付	利用者(人)	計画値	216	240	252
		実績値	147	170	228
	サービス(回)	計画値	1,928	2,155	2,318
		実績値	846	889	1,047

⑤ 居宅療養管理指導

			27 年度	28 年度	29 年度見込
予防給付	利用者(人)	計画値	24	24	24
		実績値	47	74	71
介護給付	利用者(人)	計画値	864	960	1,008
		実績値	697	681	797

⑥ 通所介護

			27 年度	28 年度	29 年度見込
予防給付	利用者(人)	計画値	648	696	0
		実績値	679	655	400
介護給付	利用者(人)	計画値	2,580	2,710	2,640
		実績値	2,921	2,656	2,707
	サービス(回)	計画値	25,092	27,174	26,321
		実績値	26,308	24,617	26,245

* 予防給付の通所介護は、29年度新規・更新から段階的に総合事業に移行 P 28 参照

⑦ 通所リハビリテーション

			27 年度	28 年度	29 年度見込
予防給付	利用者(人)	計画値	96	108	120
		実績値	56	39	56
介護給付	利用者(人)	計画値	432	468	492
		実績値	421	381	411
	サービス(回)	計画値	3,467	3,730	3,932
		実績値	2,806	2,483	2,701

⑧ 短期入所生活介護

			27 年度	28 年度	29 年度見込
予防給付	利用者(人)	計画値	12	24	24
		実績値	13	15	31
	サービス(回)	計画値	80	94	104
		実績値	36	76	124
介護給付	利用者(人)	計画値	852	960	1,008
		実績値	830	795	840
	サービス(回)	計画値	8,916	10,074	10,544
		実績値	10,355	9,850	10,985

⑨ 短期入所療養介護

			27 年度	28 年度	29 年度見込
介護給付	利用者(人)	計画値	0	0	0
		実績値	17	12	13
	サービス(回)	計画値	0	0	0
		実績値	303	144	160

⑩ 特定施設入所者生活介護

			27 年度	28 年度	29 年度見込
予防給付	利用者(人)	計画値	0	0	0
		実績値	11	18	7
介護給付	利用者(人)	計画値	60	72	84
		実績値	62	78	109

⑪ 福祉用具貸与

			27 年度	28 年度	29 年度見込
予防給付	利用者(人)	計画値	528	576	636
		実績値	492	507	565
介護給付	利用者(人)	計画値	1,776	1,896	1,992
		実績値	1,714	1,816	2,067

⑫ 福祉用具購入

			27 年度	28 年度	29 年度見込
予防給付	利用者(人)	計画値	12	12	12
		実績値	10	12	12
介護給付	利用者(人)	計画値	60	60	72
		実績値	28	46	52

⑬ 住宅改修

			27 年度	28 年度	29 年度見込
予防給付	利用者(人)	計画値	12	12	12
		実績値	11	15	11
介護給付	利用者(人)	計画値	36	36	36
		実績値	29	40	41

⑭ ケアプランの作成

			27 年度	28 年度	29 年度見込
予防給付	利用者(人)	計画値	1,140	1,224	1,344
		実績値	1,171	1,122	884
介護給付	利用者(人)	計画値	3,492	3,720	3,972
		実績値	3,702	3,575	3,733

＊平成29年度新規・更新から総合事業のみを利用する方は、介護予防ケアマネジメントに移行 P27 参照

(2) 地域密着型サービス

- ① 知症対応型共同生活介護は、平成24年7月に1ユニット（定員9名）の整備が行われ、増加傾向にあります。
- ② 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護は、平成24年11月に29床の整備が行われ、また、平成26年4月から制度改正により介護老人福祉施設から20床の移行があったことから、増加傾向にあります。
- ③ 規模多機能型居宅介護は、平成25年8月に1施設（登録定員25名）の整備が行われ、増加傾向にあります。

① 認知症対応型共同生活介護

			27 年度	28 年度	29 年度見込
予防給付	利用者(人)	計画値	0	0	0
		実績値	1	5	20
介護給付	利用者(人)	計画値	792	816	828
		実績値	772	767	797

② 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

			27 年度	28 年度	29 年度見込
介護給付	利用者(人)	計画値	576	588	588
		実績値	553	563	576

③ 小規模多機能型居宅介護

			27 年度	28 年度	29 年度見込
予防給付	利用者(人)	計画値	72	72	84
		実績値	13	25	35
介護給付	利用者(人)	計画値	204	228	240
		実績値	275	281	284

(3) 施設サービス

- ① 介護老人福祉施設入所者生活介護は、平成26年4月から制度改正による指定権者の変更により、地域密着型介護老人福祉施設へ20床の移行があったことから、減少傾向にあります。
- ② 介護老人福祉施設は、町内には施設がなく、大きな変動は見られません。
- ③ 介護療養型医療施設は、過誤請求分を除いて、大きな変動は見られません。

① 介護老人福祉施設

			27年度	28年度	29年度見込
介護給付	利用者(人)	計画値	1,800	1,800	1,824
		実績値	1,663	1,673	1,671

② 介護老人保健施設

			27年度	28年度	29年度見込
介護給付	利用者(人)	計画値	240	240	240
		実績値	232	236	233

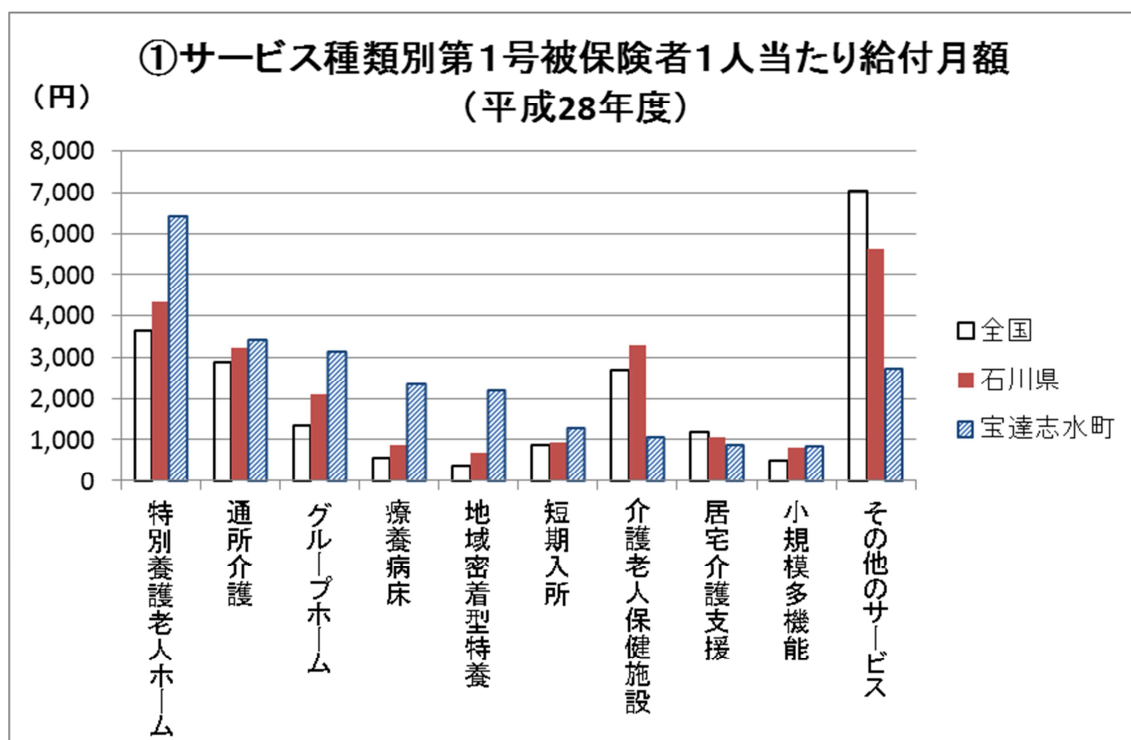
③ 介護療養型医療施設

			27年度	28年度	29年度見込
介護給付	利用者(人)	計画値	480	480	480
		実績値	450	398	279

3 町のサービス利用状況の傾向

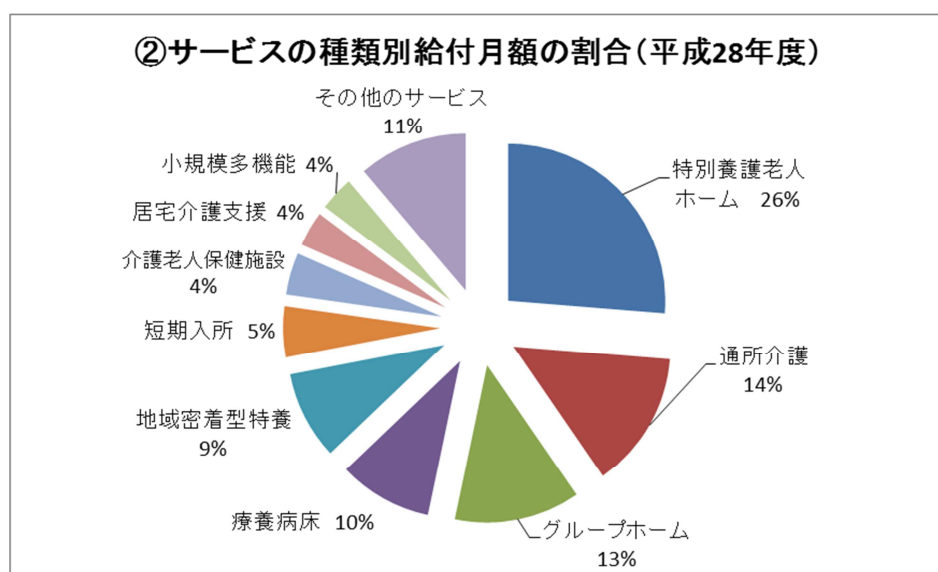
グラフ①は、平成28年度のサービス種類別の給付月額を、本町での利用が多い順に並べ替え、全国及び石川県の平均と比較したものです。

本町では、特別養護老人ホーム、通所介護、グループホーム、療養病床の順に給付費が高額になっており、施設系のサービスに対する給付費が高くなっている一方で、訪問介護、通所リハ、訪問看護といった通所系サービスに対する給付費は低くなっています。



グラフ②はサービス種類別の給付月額の割合を示したものです。

上位3つのサービスで全体の給付費の半分以上を占めています。



その他のサービス：居宅介護支援、小規模多機能型居宅介護、通所リハビリ、福祉用具貸与など

資料：厚生労働省 介護サービス支援システム

4 地域支援事業の利用状況

- 地域支援事業は、(1) 介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）
(2) 包括的支援事業
(3) 任意事業

(1) 総合事業は、介護予防・生活支援サービス事業と一般介護予防事業からなります。

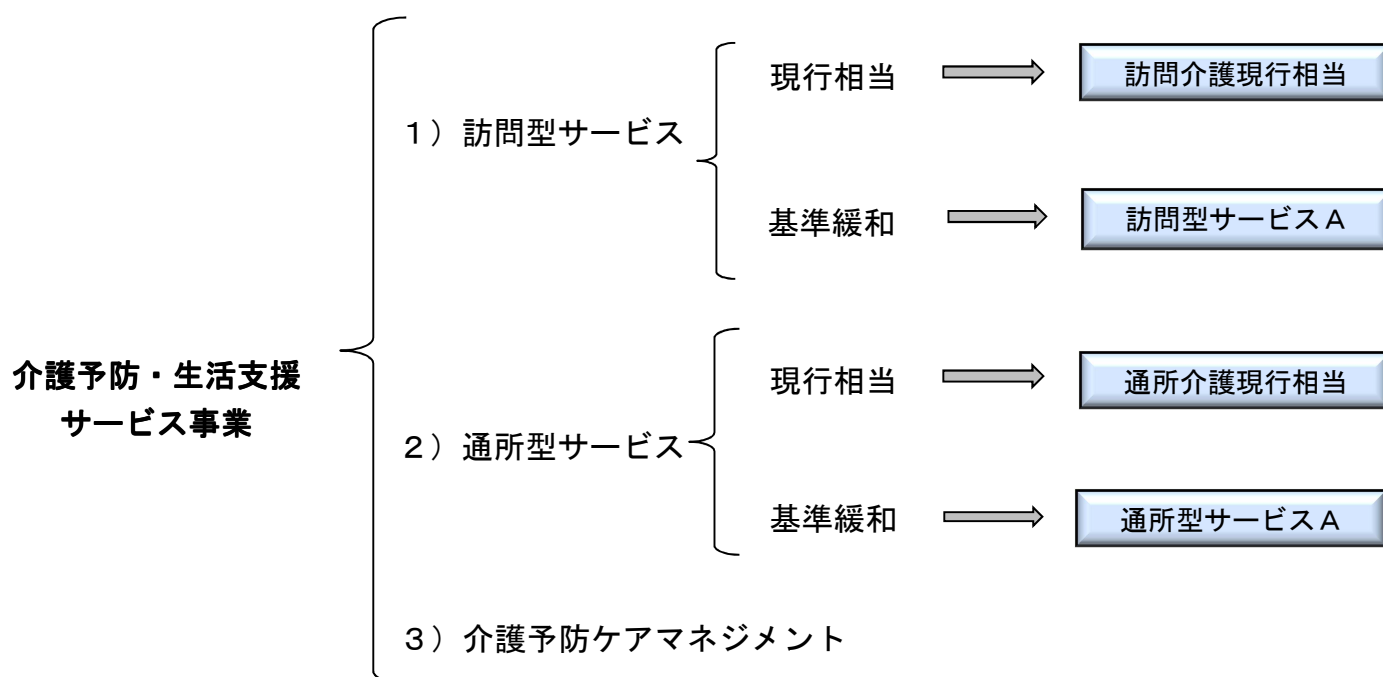
①介護予防・生活支援サービス事業

要支援者に対して、介護予防給付として全国一律で提供されていた「訪問介護・通所介護」は、27年度から地域支援事業の介護予防・日常生活総合事業として、町の実施が義務づけられ、**当町は29年度から段階的に実施。**

下記のように、現行相当（従来と同じサービス）、または、介護サービス事業者と協議を重ねた多様なサービス（基準を緩和したサービス）については、

「介護予防ケアマネジメント会議」を行い、自立支援を目標に利用してもらっています。

●町の介護予防・生活支援サービス（ 実施中 ）



○訪問型サービス

		29 年度見込み	30 年度	31 年度	32 年度
現行相当	利用者（人）	17	23	23	24
	サービス（回）	640	1,104	1,118	1,132
訪問型サービス A	利用者（人）	6	7	7	7
	サービス（回）	288	384	389	393

- ・ 現行相当訪問型サービスとは、訪問介護員による身体介護と生活介護
- ・ 訪問型サービス A は、訪問介護員による生活介護のみ

○通所型サービス

		29 年度見込み	30 年度	31 年度	32 年度
現行相当	利用者（人）	52	54	55	55
	サービス（回）	1,100	2,592	2,624	2,657
通所型サービス A	利用者（人）	5	10	10	10
	サービス（回）	100	480	486	492

- ・ 現行相当通所型サービスは、生活機能向上のための機能訓練等
- ・ 通所型サービス A は、運動レクリエーション等

○介護予防ケアマネジメント

	29 年度見込み	30 年度	31 年度	32 年度
利用者（人）	36	60	65	70

②一般介護予防事業

従来の介護予防教室（一次・二次）を見直し、高齢者が要介護状態等になることの予防、または要支援状態等の軽減、悪化防止を目的に、一般高齢者だけでなく、要支援者も気軽に通える「一般介護予防教室」を推進中。

地域においてリハビリテーション専門職等を活かした自立支援に向けての、住民主体の取り組みを推進し、高齢者の生きがい・役割をもって生活できる地域づくりを目指します。

1) 介護予防普及啓発事業

介護予防のための地域での教室の立ち上げ・継続支援（JA に委託・補助事業）公共機関での教室 2（宝スポに委託）

新：送迎付き介護予防教室（JA たんぽぽ・まほろば・敷浪タクシーに委託）

2) 地域介護予防活動支援事業

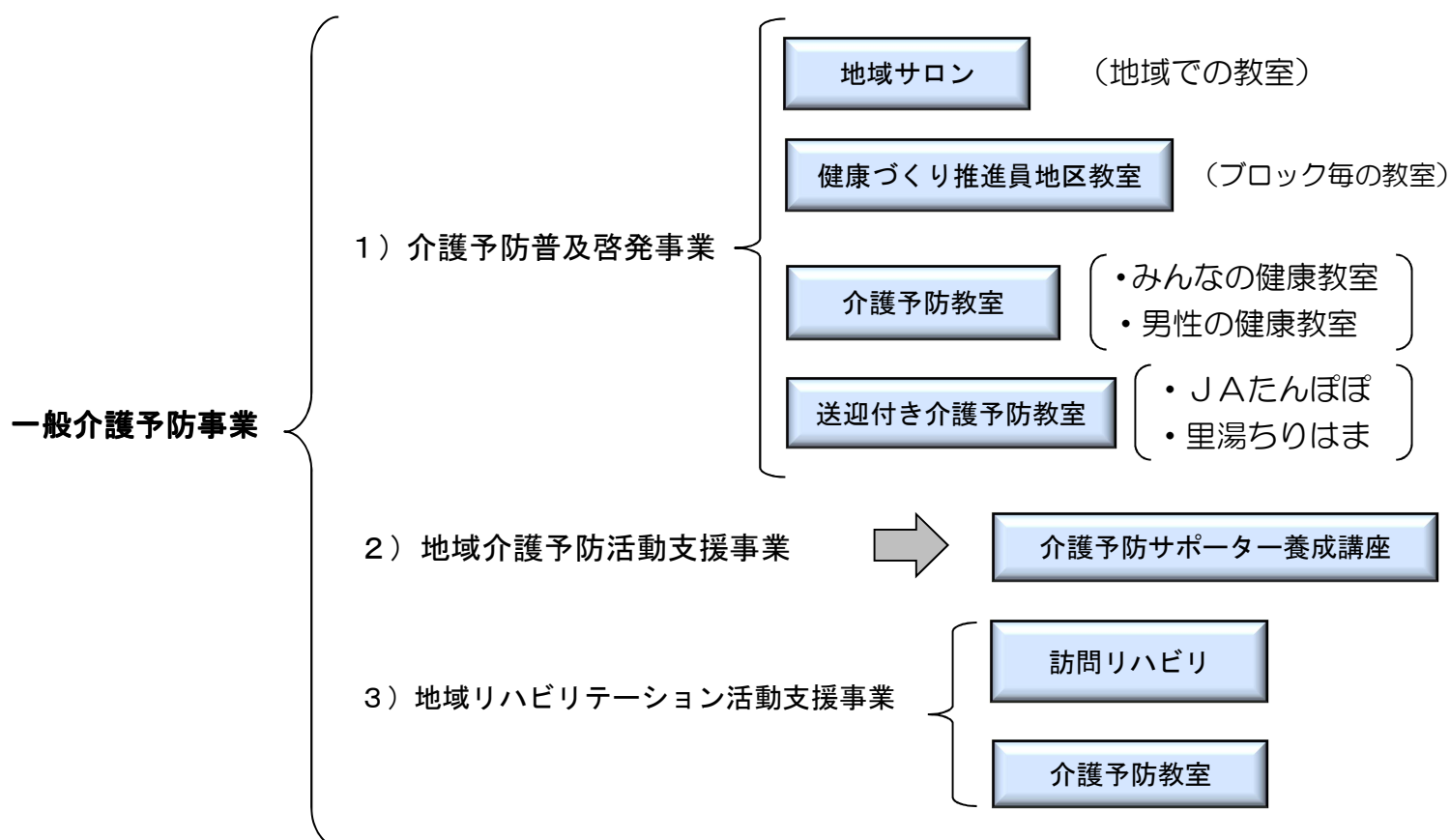
- ・13ブロックに分かれた健康づくり推進員が、地域に合った介護予防教室を実施。
- ・介護予防に関するボランティア（介護予防サポーター）の人材を育成し、介護予防教室を立ち上げにくい地区・継続が難しい地区に、介護予防サポーターを派遣し教室の立ち上げや継続支援を行う。

3) 地域リハビリテーション活動支援事業

地域における介護予防の取り組みを強化するために、訪問、通所、地域ケア会議において、リハビリ専門職が関わることで、自立にむけた個々へのアプローチを行い、具体的な目標に向けて支援する。

- ・訪問：週1回、3ヶ月個別訪問
- ・通所：送迎付き介護予防教室
- ・地域ケア会議：月2回、自立支援型ケアプランの協議

●町の一般介護予防教室（ 実施中）



		27 年度	28 年度	29 年度見込み
地域サロン	町の支援サロン	11	10	9
	地域主体サロン（町把握数）	6	28	34
健康づくり推進 介護予防教室	回 数	189	90	90
	利用者（人）	2,866	2,411	2,400
介護予防教室	回 数	132	165	124
	利用者（人）	1,713	1,680	959
送迎つき介護予 防教室	回 数	—	—	32
	利用者（人）	—	—	260
サポーター養成 講座	回 数	—	—	1
	利用者（人）	—	—	
訪問リハビリ	回 数	—	—	13
	利用者（人）	—	—	14



【地域サロン（免田）】

【送迎付き介護予防教室】



(2) -1 包括的支援事業（改正前からの継続事業）

① 介護予防ケアマネジメント事業

予防給付、介護予防事業のマネジメントを行うものであり、ア) 一次アセスメント
イ) 介護予防プランの作成、ウ) サービス提供、エ) サービス提供後の再アセスメント、
オ) 事業評価といった業務を実施します。

② 総合相談支援事業・権利擁護事業

地域における高齢者やその家族等に対する総合的な相談・支援の実施や、権利擁護等の事業を行うものであり、ア) 地域の資源や関係機関等とのネットワークの構築、
イ) 実態把握、ウ) 介護サービス等に関する総合的な相談、支援、エ) 虐待の早期発見・防止をはじめとした権利擁護等の業務を実施します。

	権利擁護相談対応件数	虐待対応件数
平成 27 年度	8 件	2 件(前年からの継続 1 件)
平成 28 年度	15 件	6 件
平成 29 年度	29 件	2 件

③ 包括的・継続的マネジメント事業

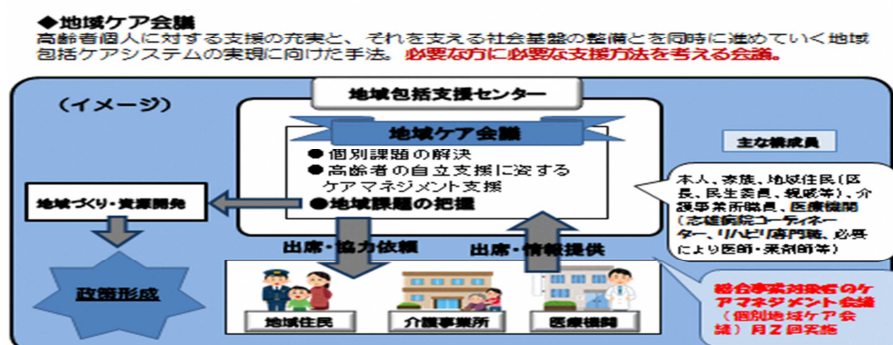
地域の高齢者に対する包括的・継続的な支援を実施するための支援を行うものであり、
ア) 地域のケアマネジャーへのケアプラン作成指導、イ) 地域のケアマネジャーが抱える困難事例への指導、助言、ウ) 医療等をはじめとする地域の社会資源との連携・協力体制の整備等の業務を実施します。

(2) -2 包括的支援事業（社会保障充実分）

① 地域ケア会議の充実（地域包括支援センターの機能強化）

地域包括支援センターは、地域包括ケアシステムの構築を進めるうえでの重要な立場にあり、高齢者の総合相談窓口として、また、関係者間の連携を進める中核的な存在として、大きな役割を担っています。

今までは、困難事例だけの地域ケア会議を実施してきましたが、29年度からはリハビリ専門職の協力を得て、月2回「自立支援型地域ケア会議」を開催中。



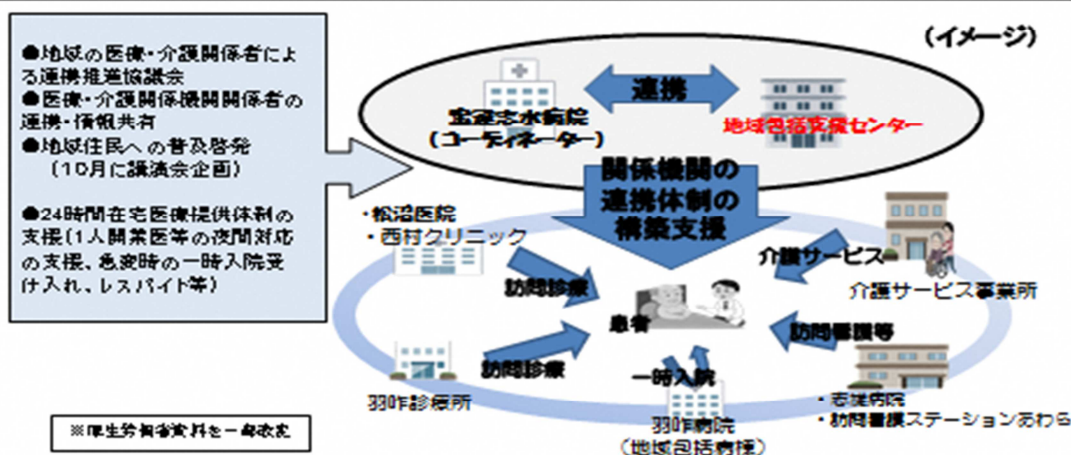
② 在宅医療・介護連携推進

医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた町で安心して自分らしい生活を最期まで続けることが出来るよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために、医療と介護関係者の顔の見える関係を進める事業。

- 1) 「在宅医療・介護連携推進協議会」の設置（27年度）、医療・介護・住民・介護者等10人の構成メンバー。
- 2) 在宅医療・介護連携の拠点「支援センター」を町立病院内に設置、町立病院の保健師を「医療・介護コーディネーター」として配置、随時相談や訪問等を実施、他の医療機関や介護関係者の連携も図っている。
- 3) 協議会で医療・介護・福祉資源マップの作成・関係者・住民に配布。
- 4) 地域の課題を抽出、解決策を検討する「三部会」実施中。
- 5) 情報の伝達方法として、使いやすい連携シート検討中
- 6) 関係者の研修会：コーディネーターが講師となり、町内介護事業所職員研修会企画、また羽咋郡市医師会・羽咋郡市自治体と協働し医療・介護関係者の研修会を企画・運営。
- 7) 住民への普及・啓発：28年度から行っている住民への啓蒙活動は、「在宅介護・終末期介護」がテーマ。

②在宅医療・介護連携推進事業

住み慣れた生活の場で療養し自分らしい生活を続けるためには、地域における医療・介護の関係機関が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護の提供を行うことが必要である。そこで、市町が中心となって地域の医療機関等との連携を図ることで、在宅での医療・介護の提供が可能となる。



③ 認知症施策推進事業

1) 認知症地域支援推進員

認知症の方ができる限り住み慣れた地域で暮らしつづけられるように、医療機関、介護サービス事業所や支援機関をつなぐ連携支援や本人、その家族を支援する相談業務等を行います。29年度に「認知症地域支援推進員」を1人委託認知症の相談業務、認知症カフェ等実施してもらっている。

29年度には4人に研修会に参加してもらっており、「認知症地域支援推進員」の活動を支援してもらう予定である。30年度には2人委託、31年度には3人、32年度には4人委託していきたい。

2) 認知症初期集中支援チームの設置

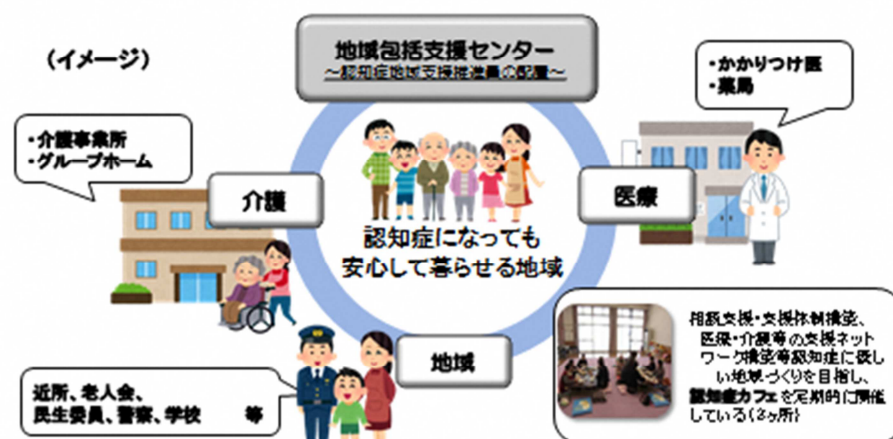
「認知症初期集中支援チーム」とは、複数の専門職「研修を受けた医師・保健師・介護支援専門員」がチームとなって家庭訪問を行い、本人や家族支援等の初期の支援を包括的・集中的に行い、自立した生活が営めるようにサポートします。

29年度に包括職員が研修会を受講。モデル的に「初期集中支援チーム」で地域ケア会議実践中。

30年度から「認知症初期集中チーム」設置。

認知症地域支援推進員とは

認知症の方ができる限り住み慣れた地域で暮らし続けるために、認知症の人やその家族を支援する相談業務や、地域の実情に応じて医療・介護・地域をつなぐコーディネーターのこと



④ 生活支援体制整備事業

軽度な支援（買い物やごみ出し等）を必要とする高齢者が増加する中、生活を支えるサービスを行うボランティア・事業主体等と連携しながら、多様な生活支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を、「総合事業」と一体的に図っていくことを目的とした事業です。

住民や民間企業などが事業主体となった多様なサービスを提供していく仕組みづくりを進めていく上で、中心的な役割を担う者が「生活支援コーディネーター」と「協議体」であり、29年4月に生活支援コーディネーターを2人委託（1・2層）2層業務）、11月に協議体を立ち上げました。

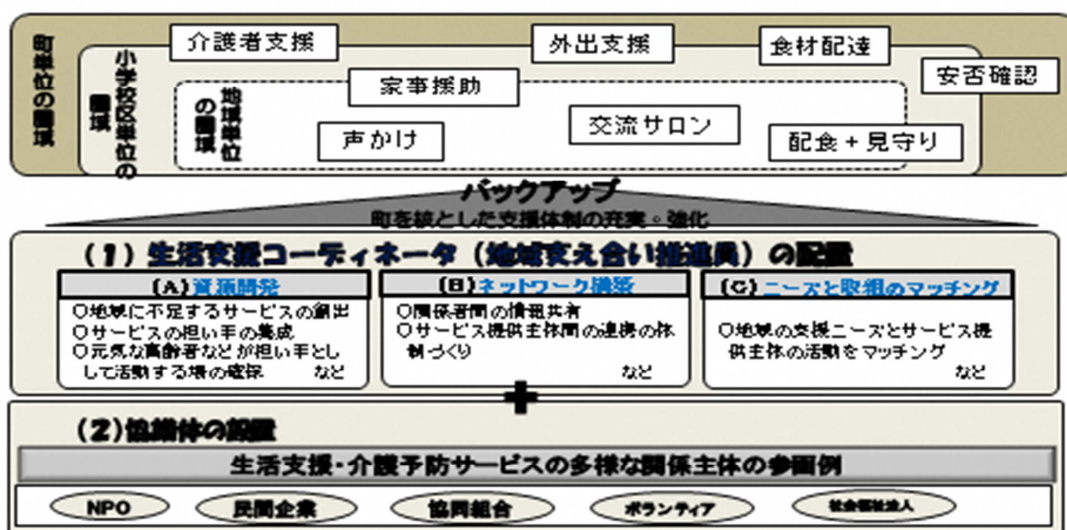
「生活支援コーディネーター」は、ニーズ調査や地区診断を行い、10月に「地域サロンの交流会」を開催「地域サロン応援冊子」「生活支援コーディネーターだより」を発行11月に「生活支援ボランティア養成講座を実施し10人参加、そのうち3人が生活支援ボランティアとして活動することになりました。

「協議体」は、参加した一人一人が、自分の地区の様子や日頃思うところを自由に発言して、その地域の住民がやりたいと思うものを自主的に創り出す活動をします。

町（包括）が事務局となり、「生活支援コーディネーター」と協議体が車の両輪のように一体的に活動を展開しなければいけません。

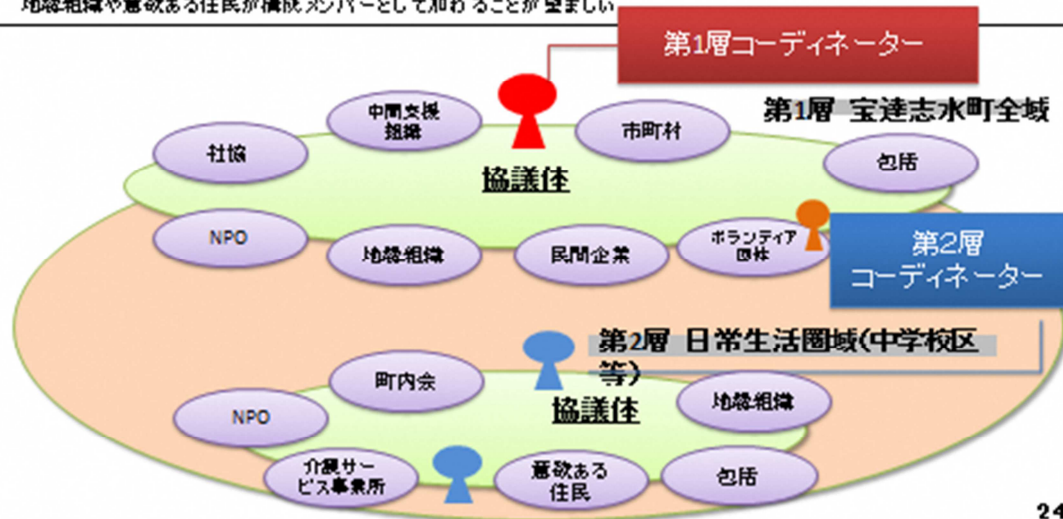
④生活支援体制整備事業

目的：地域のニーズにあった生活支援・介護予防サービスを開発



コーディネーター・協議体の配置・構成のイメージ

- コーディネーターとして適切な者を選出するには、「特定の団体における特定の役職の者」のような充て職による任用ではなく、例えば、先に協議体を設置し、サービス創出に係る議論を行う中で、コーディネーターにふさわしい者を協議体から選出するような方法で人物像を見極めたうえで選出することが望ましい。
- 協議体は必ずしも当初から全ての構成メンバーを揃える必要はなく、まずは最低限必要なメンバーで協議体を立ち上げ、徐々にメンバーを増やす方法も有効。
- 住民主体の活動を広める観点から、特に第2層の協議体には、地区社協、町内会、地域協議会等地域で活動する地域組織や意欲ある住民が構成メンバーとして知ることが望ましい。



24

【協議体会議】



協議体委員： 民生児童委員協議会、健康づくり推進委員、食生活改善推進協議会、はくい農業協同組合、商工会（青年部・女性部）、社会福祉協議会の各代表

(3) 任意事業

ア. 介護給付等費用適正化事業

給付実績における利用者状態と介護サービスとの関連性をチェックし、介護費用の適正化に努めるとともに、介護サービス事業者への適正なサービス提供意識の啓発に努めています。

イ. 家族介護支援事業

○ 家族介護教室

できるだけ家庭での介護を基本に、家族介護者において介護に関する知識・技術を習得してもらうために、地区及び集落単位でのきめ細かな教室を開催し、より多くの人々の参加促進を図り、家族介護者の負担の軽減と効果的な家族介護の実施を支援します。

○ 家族介護継続支援事業

・ 家族介護用品の支給

在宅でねたきり等高齢者の排泄介護をしている家族等に対し、介護用品（紙おむつ等）購入費の一部を所得に応じ助成しています。（福祉サービスに再掲）

・ 家族介護者交流事業

在宅寝たきり高齢者及び在宅認知症高齢者の介護者同士の交流を促し、介護方法や保健・医療・福祉サービスの効果的な利用方法等についての情報交換を行い、在宅介護者の介護の負担軽減とリフレッシュを図ります。

また、男性介護者のつどいを開催し、支援体制の強化に努めています。

ウ. その他の事業

○ 成年後見制度利用支援事業

介護保険サービスの利用にあたり後見人等による支援を必要とするが、審判の申し立てを行う家族がいない場合等に、成年後見制度の利用に係る経費の一部を助成します。また、成年後見制度利用促進のための広報・普及活動を実施します。

	町長申立件数	その他申立支援件数
平成 27 年度	1 件	2 件
平成 28 年度	1 件	1 件
平成 29 年度	1 件	2 件

○ 食の自立支援事業

ひとり暮らし高齢者や高齢世帯などで、食事の調理が困難な人に対して、居宅への栄養バランスのとれた食事を配食するとともに、安否確認を行っています。

（福祉サービスに再掲）

5 高齢者福祉サービス利用の状況（介護給付以外のサービス）

（１） 外出支援サービス事業

下肢が不自由で外出困難な 65 歳以上の高齢者、身体障害者手帳の保持者で車いすを利用する方、または人工透析者に対して、通院、買い物、行楽、芸術鑑賞などの社会参加を支援するため、移送用の車両による送迎を行っています。

■ 外出支援サービス事業の利用状況 （平成 29 年度は見込）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
利用者（人）	23	21	20
利用回数	2,441	2,590	1,900

利用料金 町内 片道 300 円 1 回当たり 30 分以内
 町外 片道 500 円 羽咋市・かほく市

（２） 軽度生活援助事業

おおむね 65 歳以上の単身世帯、高齢者のみ世帯及びこれに準ずる世帯に属する高齢者であって、日常生活上の援助が必要な人を対象に、食事、食材の確保、家周りの手入れ、健康栄養管理指導等の軽易な日常生活上の援助を行っています。

また、介護認定で「非該当」と認定された高齢者等に対しても実施しています。

■ 軽度生活支援事業の利用状況 （平成 29 年度は見込）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
利用者（人）	6	2	2
利用回数	229	65	120

（３） 緊急通報装置設置事業

おおむね 65 歳以上でひとり暮らしの方などを対象に、24 時間体制で、急病や災害等の際に緊急通報装置により、近親者、親戚、警備会社等に緊急事態を知らせる通報サービスを提供しています。

■ 緊急通報装置設置事業の利用状況 （平成 29 年度は見込）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
利用者（人）	20	18	19

（４） 障害者タクシー初乗り助成事業

難病で身体障害者手帳 1 級を所持する、要介護 4 または 5 を対象に、町内または羽咋市以外の医療機関へ受診の際、タクシーを利用した場合の初乗り料金（片道 890 円）を助成。月 4 往復迄。（29 年度から開始）

■障害者タクシー初乗り助成事業の利用状況 (平成 29 年度は見込)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
利用者 (人)	—	—	1
利用回数 (片道/回)	—	—	4

(5) 家族介護用品購入助成事業

在宅でねたきり等高齢者の排泄介護をしている家族等に対し、介護用品 (紙おむつ等) 購入費の一部を所得に応じて助成します。

■家族介護用品購入助成事業の利用状況 (平成 29 年度は見込)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
利用者 (人)	68	64	70

(6) 食の自立支援事業

ひとり暮らし高齢者や高齢世帯などで、調理が困難な人に対して、居宅への栄養バランスのとれたお弁当を配食するとともに、安否確認を行っていきます。

■食の自立支援事業の利用状況 (平成 29 年度は見込)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
利用者 (人)	32	33	35
利用回数 (食)	4,468	4,443	5,500

(7) 自立支援型住宅リフォーム推進事業

要介護高齢者、要支援高齢者及び身体障害者 (児) の居住する、住宅リフォームを行う世帯について、在宅生活の維持向上を図るために改修費の助成を行います。

■自立支援型住宅リフォーム推進事業の利用状況 (平成 29 年度は見込)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
利用者 (人)	20	18	25

(8) 成年後見制度利用促進事業 (平成 29 年度は見込)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
町長申したて	1	1	1
その他	2	1	2

第4章 サービス見込み量の推計

サービス量や給付費の見込みは、第6期計画期間中のサービス利用実績、人口、認定者数の推計などを基に、厚生労働省から運営する「地域包括ケア「見える化」システム」に入力し、必要な補正を行って推計を行っています。

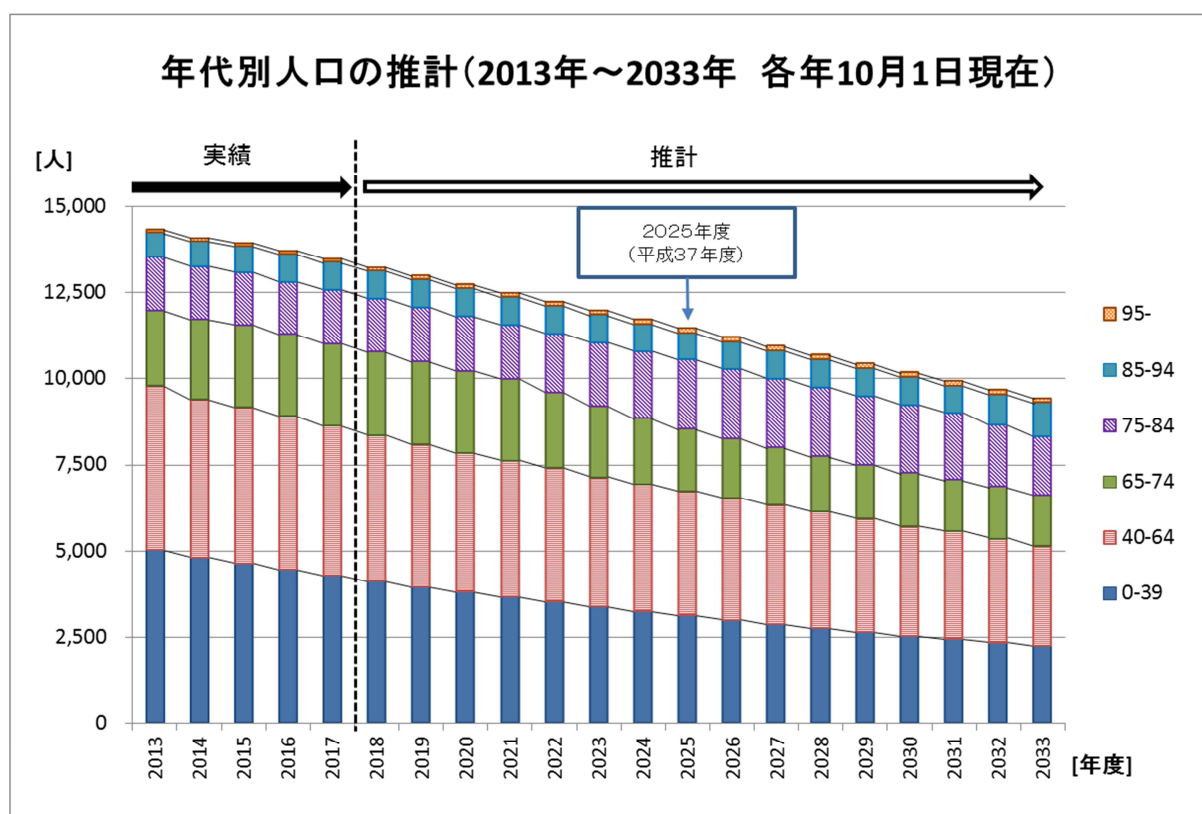
1 人口の推計

人口の推計には、各年度の中央値（10月1日現在）を用いることとされています。

本計画の策定にあたっては、平成25年度から29年度までの各年10月1日における住民基本台帳人口から、男女別に1歳毎の「変化率」を求め、平成29年10月1日の人口を開始値として、外部要因を反映しない自然体での推計を行いました。

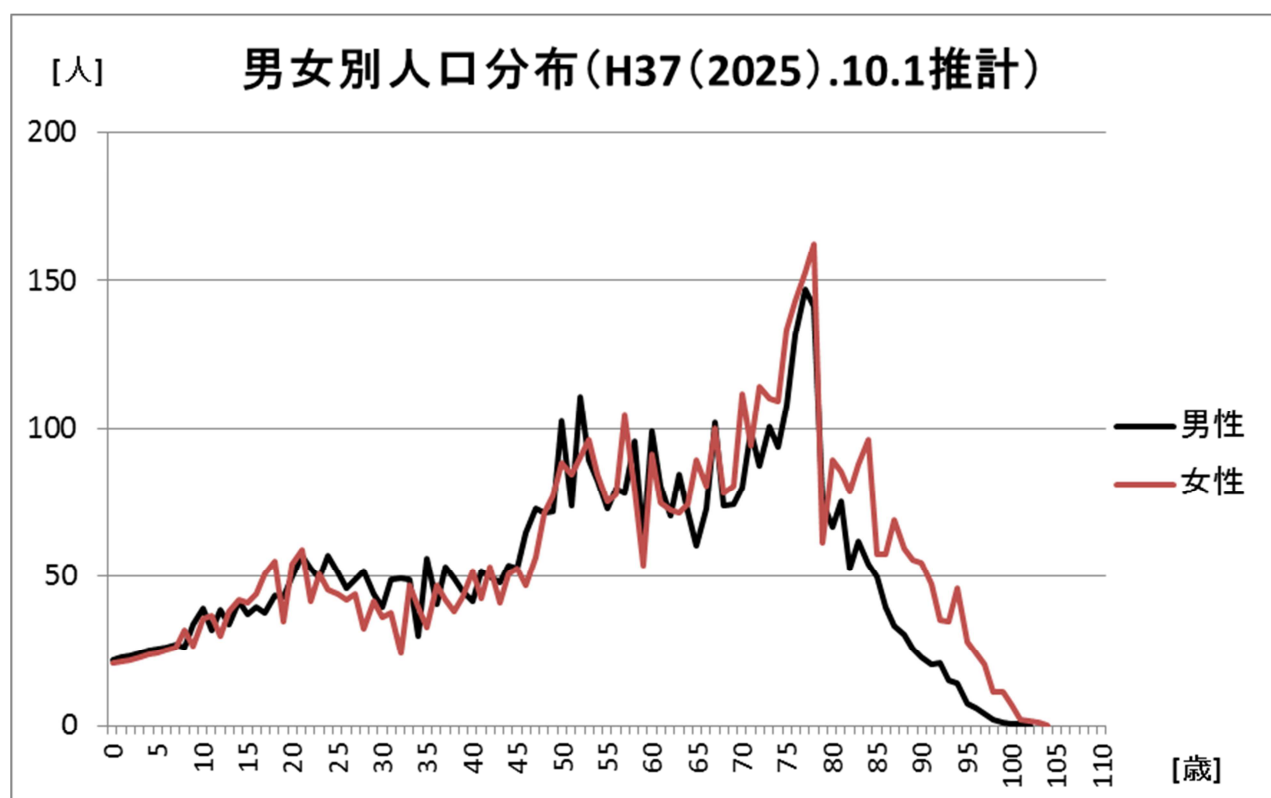
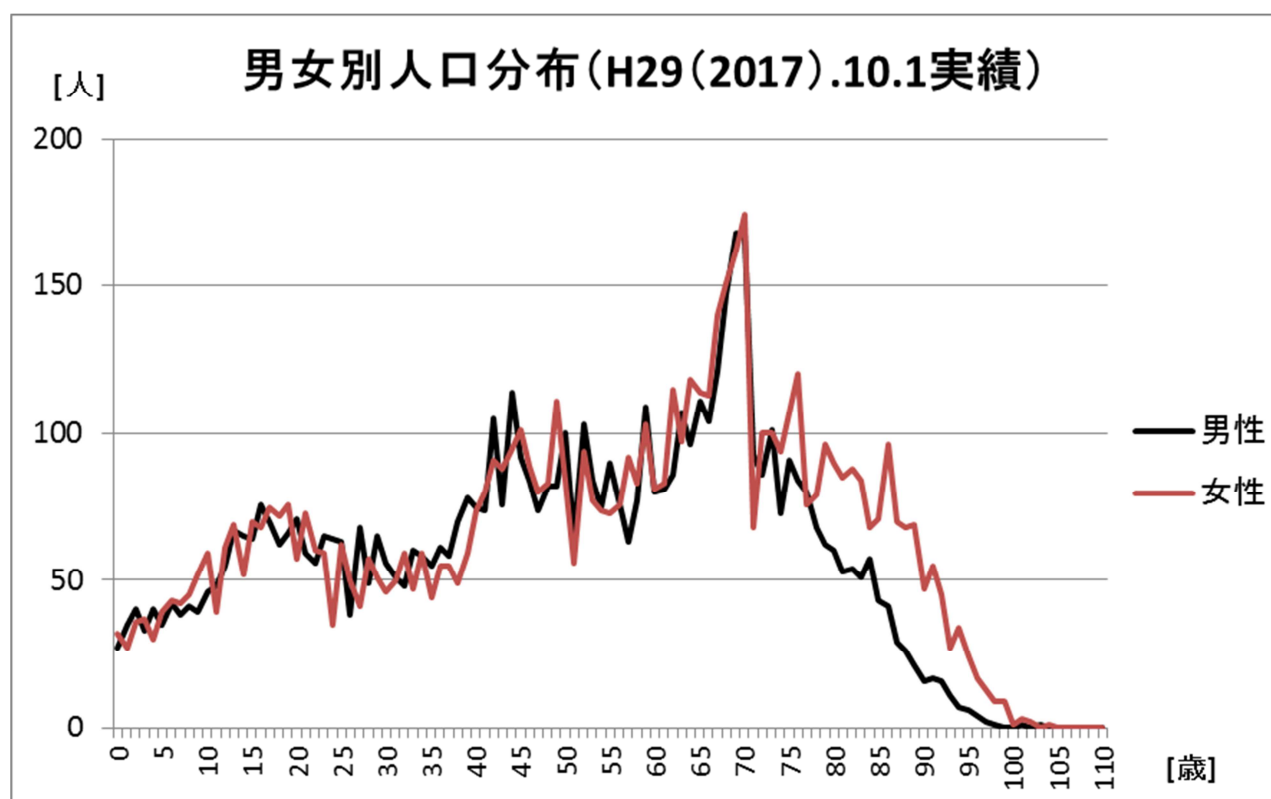
出生数は、厚生労働省が公表している期間合計特殊出生率（女性1人が15～49歳に1.39人出生する。）を用いて求めた期待値と本町における過去5年間の実績を比較して補正を行っています。（補正值＝実績値／期待値＝75%）

出生者の男女比は、過去5年間の比率を用いて按分しています。



推計値による高齢者人口のピークと2017年（平成29年）10月1日実績との比較

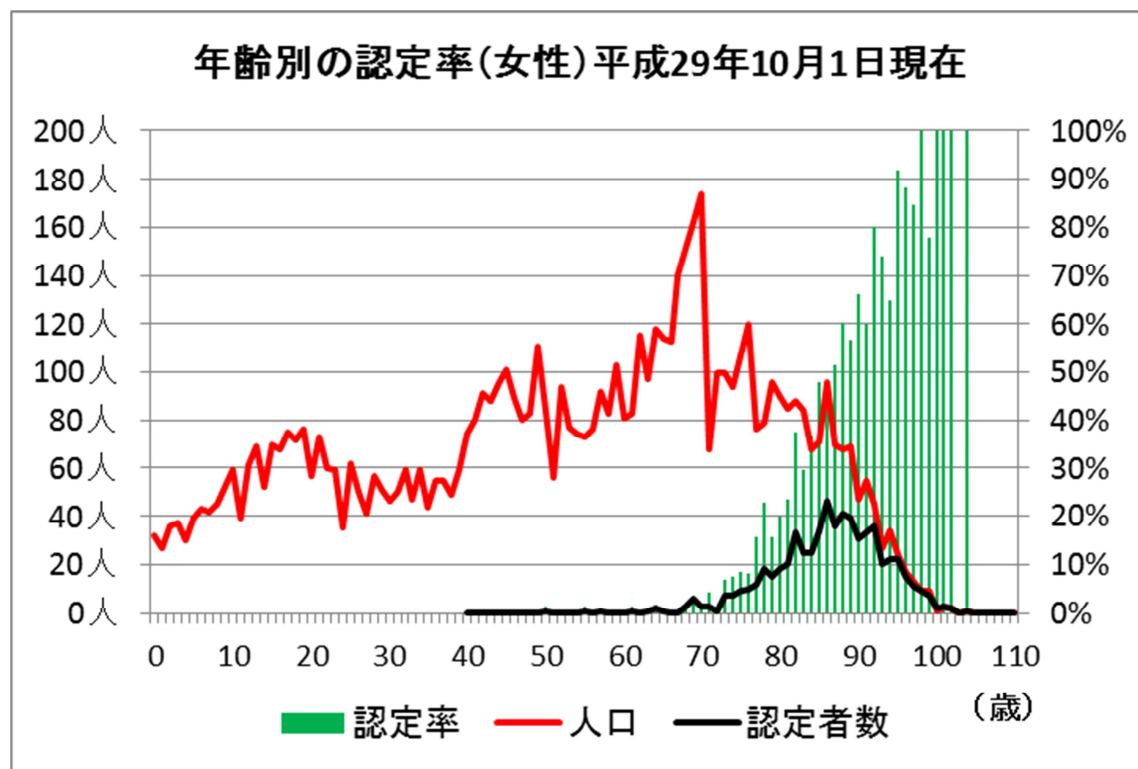
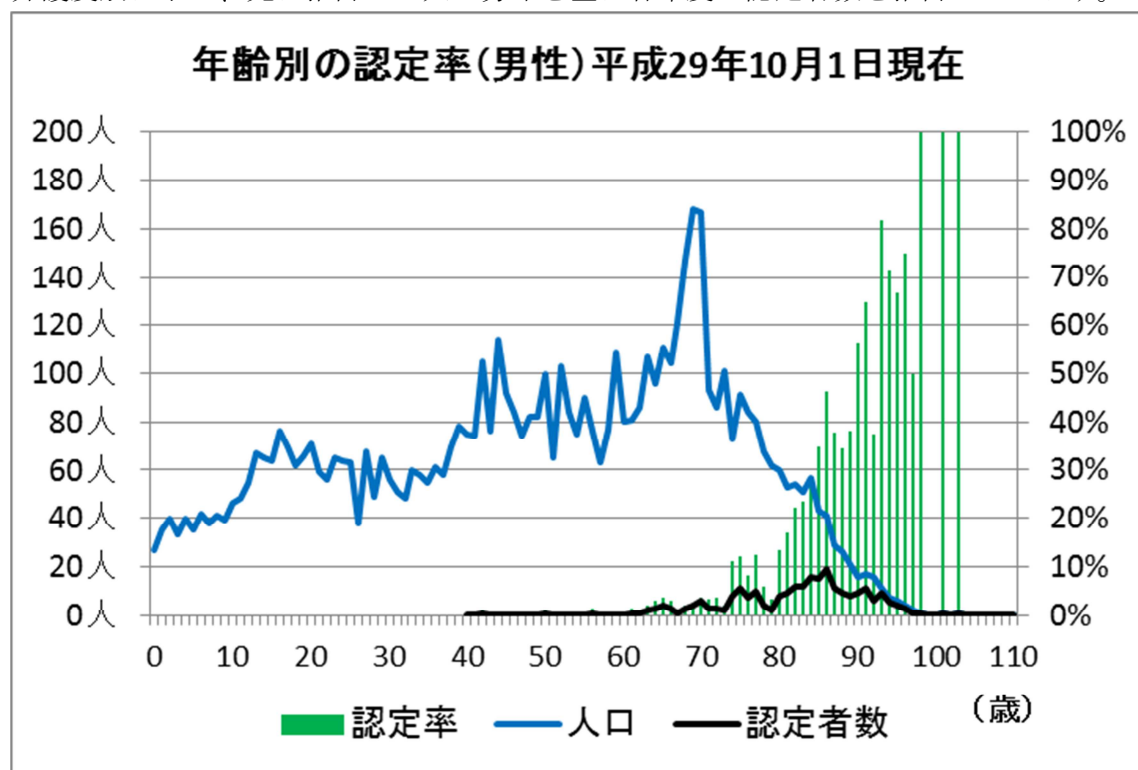
- ・65歳以上人口のピーク … 3年後の2020年に4,898人(55人 1.1%増加)
- ・75歳以上人口のピーク … 13年後の2027年に2,947人(491人 20.0%増加)
- ・85歳以上人口のピーク … 21年後の2035年に1,186人(283人 31.3%増加)



2 要介護認定者数の推計

要介護認定を受ける方の割合は、年齢を経るごとに高くなっていきます。

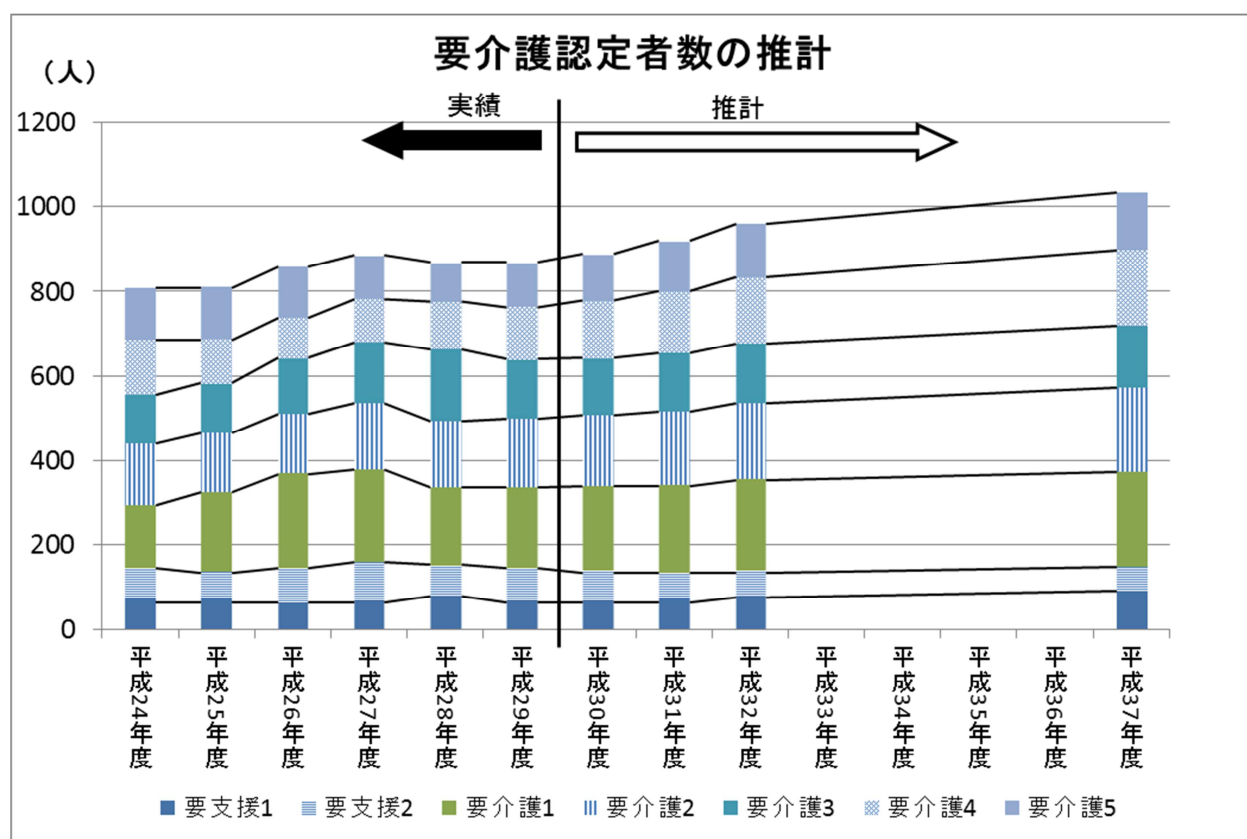
本計画では、平成29年10月1日現在の認定状況から、男女別の要介護認定率を1歳毎・介護度別に求め、先に推計した人口分布を基に各年度の認定者数を推計しています。



■ 介護度別要介護認定者数の推計（各年10月1日現在）

（単位：人）

	30年度	31年度	32年度	37年度
第1号被保険者数	4,736	4,759	4,785	4,486
要介護認定者数	908	957	1,008	1,423
要支援1	71	74	80	93
要支援2	68	61	60	56
要介護1	201	207	216	226
要介護2	168	175	180	198
要介護3	134	137	140	145
要介護4	136	148	160	182
要介護5	111	118	124	133
要介護認定率	18.2	18.8	19.6	21.8



3 介護サービスへの移行が見込まれる高齢の長期入院精神障害者

石川県の推計により次の人数を見込んでいます。

平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
1 人	1 人	1 人

4 介護基盤の整備

(1) 介護保険施設の整備

第6期計画までにおこなった施設整備等により、本町では施設系のサービスに対する給付が非常に高額になっています。このため、第7期計画期間においては、次に示す介護保険施設の新たな整備は計画していません。

■ 介護保険施設の整備計画

		6 期末 の現状	第 7 期中の整備計画			7 期末
			30 年度	31 年度	32 年度	
介護老人福祉施設入所者 生活介護	箇所	2	0	0	0	2
	床	155	0	0	0	155
地域密着型介護老人福祉 施設入所者生活介護	箇所	2	0	0	0	2
	床	49	0	0	0	49
認知対応型共同生活介護	ユニット	8	0	0	0	8
	床	72	0	0	0	72
地域密着型特定施設特定 施設入所者生活介護	箇所	0	0	0	0	0
	床	0	0	0	0	0

(2) 介護保険対象外施設の整備

養護老人ホームについては、平成27年1月1日現在待機者がいないこと。軽費老人ホームについては、介護保険施設がより安価に利用できることや、隣市で施設が整備されたことから、第6期計画中の整備は見込んでいません。

■ 介護保険外施設の整備見込

		6 期末 の現状	第 7 期中の整備計画			7 期末
			30 年度	31 年度	32 年度	
養護老人ホーム	箇所	0	0	0	0	0
	床	0	0	0	0	0
軽費老人ホーム	箇所	0	0	0	0	0
	床	0	0	0	0	0
老人福祉センター	箇所	1	0	0	0	1
在宅介護支援センター	箇所	0	0	0	0	0

5 サービス見込み量の推計

(1) 居宅サービスの見込み

① 訪問介護の見込み

		30 年度	31 年度	32 年度	37 年度
介護給付	利用者(人)	684	732	792	876
	サービス(回)	14,616	15,828	17,208	20,940

※予防給付は平成 30 年度から総合事業に移行。

② 訪問入浴介護の見込み

		30 年度	31 年度	32 年度	37 年度
予防給付	利用者(人)	0	0	0	0
	サービス(回)	0	0	0	0
介護給付	利用者(人)	24	48	48	48
	サービス(回)	240	384	384	384

③ 訪問看護の見込み

		30 年度	31 年度	32 年度	37 年度
予防給付	利用者(人)	60	72	72	84
	サービス(回)	288	360	360	552
介護給付	利用者(人)	480	504	552	600
	サービス(回)	2,904	3,030	3,379	3,823

④ 訪問リハビリテーションの見込み

		30 年度	31 年度	32 年度	37 年度
予防給付	利用者(人)	24	24	24	24
	サービス(回)	216	216	216	216
介護給付	利用者(人)	288	324	360	408
	サービス(回)	3,103	3,511	3,895	4,403

⑤ 居宅療養管理指導の見込み

		30 年度	31 年度	32 年度	37 年度
予防給付	利用者(人)	60	60	60	72
介護給付	サービス(回)	780	852	912	1,056

⑥ 通所介護の見込み

		30 年度	31 年度	32 年度	37 年度
介護給付	利用者(人)	2,628	2,772	2,916	3,228
	サービス(回)	28,231	29,789	31,310	34,704

※予防給付は平成 30 年度から総合事業に移行。

⑦ 通所リハビリテーションの見込み

		30 年度	31 年度	32 年度	37 年度
予防給付	利用者(人)	36	36	48	48
介護給付	利用者(人)	444	492	504	576
	サービス(回)	3,492	3,904	4,010	4,700

⑧ 短期入所生活介護の見込み

		30 年度	31 年度	32 年度	37 年度
予防給付	利用者(人)	12	12	12	12
	サービス(回)	96	96	96	96
介護給付	利用者(人)	876	960	1,056	1,248
	サービス(回)	11,863	13,292	14,866	17,616

⑨ 短期入所療養介護の見込み

		30 年度	31 年度	32 年度	37 年度
予防給付	利用者(人)	0	0	0	0
	サービス(回)	0	0	0	0
介護給付	利用者(人)	12	12	12	0
	サービス(回)	180	180	180	180

⑩ 特定施設入所者生活介護の見込み

		30 年度	31 年度	32 年度	37 年度
予防給付	利用者(人)	0	0	0	0
介護給付	利用者(人)	120	132	144	204

⑪ 福祉用具貸与の見込み

		30 年度	31 年度	32 年度	37 年度
予防給付	利用者(人)	492	480	516	564
介護給付	利用者(人)	2,100	2,256	2,400	2,748

⑫福祉用具購入の見込み

		30 年度	31 年度	32 年度	37 年度
予防給付	利用者(人)	24	24	24	24
介護給付	利用者(人)	96	96	96	108

⑬ 住宅改修の見込み

		30 年度	31 年度	32 年度	37 年度
予防給付	利用者(人)	12	24	24	24
介護給付	利用者(人)	48	72	72	72

⑭ ケアプランの作成の見込み

		30 年度	31 年度	32 年度	37 年度
予防給付	利用者(人)	1,032	1,080	1,140	1,212
介護給付	利用者(人)	3,768	4,104	4,404	4,896

※総合事業のみ利用の方は、ケアマネジメントに移行。

(2) 地域密着型サービスの見込み

① 認知症対応型共同生活介護の見込み

		30 年度	31 年度	32 年度	37 年度
予防給付	利用者(人)	36	36	36	36
介護給付	利用者(人)	828	828	828	828

② 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の見込み

		30 年度	31 年度	32 年度	37 年度
介護給付	利用者(人)	588	588	588	588

③ 小規模多機能型居宅介護の見込み

		30 年度	31 年度	32 年度	37 年度
予防給付	利用者(人)	24	24	24	24
介護給付	利用者(人)	324	324	324	324

④ 認知症対応型通所介護の見込み

		30 年度	31 年度	32 年度	37 年度
予防給付	利用者(人)	12	12	24	36
介護給付	利用者(人)	12	12	12	12
	サービス(回)	84	84	84	84

⑤ 地域密着型通所介護（仮称）の見込み

		30 年度	31 年度	32 年度	37 年度
介護給付	利用者(人)	228	228	228	228
	サービス(回)	2,484	2,538	2,568	3,000

※予防給付は平成 30 年度から総合事業に移行。

(3) 施設サービスの見込み

① 介護老人福祉施設の見込み

		30 年度	31 年度	32 年度	37 年度
介護給付	利用者(人)	1,716	1,716	1,716	1,716

② 介護老人保健施設の見込み

		30 年度	31 年度	32 年度	37 年度
介護給付	利用者(人)	228	228	228	228

③ 介護療養型医療施設の見込み

		30 年度	31 年度	32 年度	37 年度
介護給付	利用者(人)	324	324	324	—

④ 介護医療院の見込み

		30 年度	31 年度	32 年度	37 年度
介護給付	利用者(人)	0	0	0	0

介護医療院は、増加が見込まれている慢性期の医療・介護ニーズのため、日常的な医学管理や、看取り・ターミナル等の医療機能と、生活施設としての機能を兼ね備えた新たな介護保険施設として創設されます。

当該施設は、介護療養病床等からの転換先として想定されており他の施設からの転換希望を踏まえるとともに、医療計画における在宅医療の整備目標との整合性を図り、石川県と連携の上、別途協議を行うこととします。